

No	事業名	計画策定時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	事業開始年月日	事業完了年月日	実績報告時事業費(円)	実績報告時事業費うち交付金(円)	実績・効果・検証
1	中小企業者家賃補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業者等の賃料を補助することで、市内中小企業の事業継続を支援する。補助額は支払済みの家賃4ヶ月分の2分の1(上限1ヶ月20万円×4ヶ月=80万円)とし、原則全業種を対象とする。 ②中小企業者家賃補助金 ③(1)5月補正予算 補助金 990,000千円(30万円×3,300事業所) (2)7月補正予算 補助金 500,000千円(20万円×2,500事業所) ④以下の条件を満たす中小企業者等 ・市内に事業用の建物を賃借している ・2020年1月～7月の売上高(いずれか2ヶ月)が前年同月と比較して、15%以上減少している ・今後も事業継続の意向がある	R2.5.19	R3.3.31	1,430,297,000	1,236,654,842	補助事業所数 3,524件 申請者の97.6%が「事業継続に役立った」と回答し、多くの事業者の継続支援に寄与したため、非常に効果的であった。
2	町田市市民病院事業会計繰出	①町田市市民病院において、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という)に対応するため ②町田市市民病院事業会計に繰り出し、コロナ患者を受け入れるための入院診療体制・外来診療体制の強化に要する費用や、コロナ病床を増床するために必要な医療機器に要する費用を交付対象経費とする。 ③入院診療体制の強化345,598千円 外来診療体制の強化151,288千円 医療機器購入3,114千円。	R2.4.1	R2.10.31	500,000,000	264,235,000	・24時間体制の発熱外来を前年度から継続して行うとともに、2020年4月から東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として専用病床を確保し、陽性・疑似症患者の受け入れる体制整備に努めた。 ・発熱外来の患者数は2,055人で、コロナの新規入院患者は279人、コロナ疑いの新規入院患者数は436人であった。
3	障がい福祉サービス事業継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、事業を継続するための費用の一部を補助することにより、障害福祉サービス等の安定的供給を図ることを目的とする。 ②障がい福祉サービス事業継続支援事業補助金 ③補助金 17,500千円(25万円×70事業所) ④以下の条件を満たした上で、2020年4月または5月サービス提供分の当該給付費等(町田市請求分)が同年3月比で15%以上減少している事業所 ・2020年4月7日から2020年5月25日までの間に、20日以上継続して休業していないこと ・2020年3月から2020年5月に当該障害福祉サービス事業所等として、サービス提供の実績があること ・申請日時点で有効な当該障害福祉サービス等の指定を有しており、今後も事業を継続する意思があること	R2.7.22	R2.12.25	15,500,000	15,500,000	補助事業所数 62事業所 事業を継続するための費用の一部を支援することで、福祉サービスの安定的供給を図れたため、効果的であった。
4	町田市介護サービス事業継続支援事業	①市内の介護サービス事業所に対して、感染拡大防止を図りつつ事業を継続するための費用の一部を支援することで、介護サービスの安定的供給を図る。 ②介護サービス事業継続支援事業補助金 ③特別養護老人ホーム支援 172,480千円(70千円×2,464人) 居宅系介護サービス事業所支援 108,000千円(600千円×180事業所) ④特別養護老人ホーム支援 市内特別養護老人ホーム 居宅系介護サービス事業所支援 以下の(1)～(4)の要件を満たす介護サービス事業所 (1)2020年4月7日から2020年5月25日までの間に、二十日以上継続して休業していないこと (2)2020年3月から2020年5月に当該介護サービス事業所として、サービス提供の実績があること (3)申請日時点で有効な当該介護サービスの指定を有しており、今後も事業を継続する意思があること (4)対象介護サービスについて2020年4月分または5月分の介護給付費等が同年3月比で15%以上減少していること。(対象介護サービスは訪問介護、通所介護、第一号訪問事業(介護予防・日常生活支援総合事業)、第一号通所事業(介護予防・日常生活支援総合事業)、(介護予防)通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護)	R2.7.22	R2.11.4	256,420,000	256,420,000	補助事業所数 特別養護老人ホーム 23施設 居宅系介護サービス事業所 142事業所 コロナ禍で収入減した事業所を支援することにより、安定的な介護サービスの提供につなげることができたため、効果的であった。
5	キャッシュレス決済プレミアムポイント事業	①国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している、直接、紙幣・硬貨の受け渡しを伴わない「キャッシュレス決済」を促進しつつ、市内経済の活性化を後押しするため、町田市内の対象店舗においてキャッシュレス決済を行った消費者に対するプレミアムポイント(決済額の20%、上限5,000円/回、10,000円/月、20,000円/期間)を付与する。 ②業務委託料 ③委託料 1,200,000千円(ポイント補助分、事務費、広報費) ④対象者 町田市が指定するキャッシュレス事業者加盟店で、キャッシュレス決済にて決済をした消費者(町田市在住問わず) 対象業種 全業種(大手チェーン含む)	R2.7.21	R3.3.31	1,683,370,761	1,294,453,761	対象店舗数 約4,000か所 キャッシュレス決済利用者数 約28.4万人 約100億円(還元ポイントの再消費分を考慮)の経済効果による「地域活性化」の後押し、「キャッシュレス決済」の推進に寄与したため、非常に効果的であった。
6	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校において、感染症予防対策を行いながら学校運営を継続していくため。 ②手指消毒用アルコールやサーモグラフィや給食配膳用の手袋など学校における感染症拡大を防止するための費用や夏季期間中の熱中症予防対策の費用を交付対象経費とする。 ③事業費210,000千円(学校保健特別対策事業費補助金105,000千円) 1校あたり事業費2,000千円から4,000千円 ④市内小中学校62校	R2.7.27	R3.3.31	144,242,868	72,121,868	支援校数 小中学校 62校 マスク、消毒液等を全小中学校に配備し、学校生活における感染症拡大防止を図ることができたため、非常に効果的であった。
8	町田市新生児臨時特別定額給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援することを目的として、2020年4月28日から2021年4月1日までに出生し、町田市民として初めて住民登録をした新生児を対象として、対象児童1人につき、10万円を支給する。 ②新生児臨時特別定額給付金及び事務執行に係る事務費(申請書の郵送料等)を交付対象経費とする。 ③給付金として220,000千円(10万円×2,200人)、事務費として、需用費28千円、役員費405千円を計上。 ④2020年4月28日から2021年4月1日までに生まれ、「出生」により町田市民として住民登録された新生児のいる世帯	R2.10.1	R3.5.30	216,553,158	216,553,158	給付対象児童数 2,162人 新型コロナウイルス感染症の影響で様々な不安を抱えて出産及び育児を行う子育て世帯に対して、現金で10万円を給付することで育児用品や感染防止対策用品など必要な物資等の調達に役立てることができたため、効果的であった。
9	修学旅行等キャンセル料補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊行事を延期または中止した場合に発生するキャンセル料等を補助することで保護者の負担の軽減を図る。 ②修学旅行等キャンセル料補助金 ③補助金 26,438千円 (小学校1,200千円 中学校25,238千円) ④児童・生徒の保護者	R2.5.22	R3.3.31	16,004,978	16,004,978	補助校数 中学校 14校 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊行事を延期または中止した際に発生したキャンセル料について補助したことで、保護者の負担軽減を実現できた。
10	指定管理者事業継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、市の指示に基づき休止した施設の指定管理者に、事業規模に応じた事業継続の支援をすることで、公の施設の安定的な管理運営とサービスの維持を図る。 ②指定管理者事業継続支援金 ③想定支援額 72,925千円 各施設の施設休止期間における収支予算上の利用料金収入見込額に1/2(一定割合)を乗じた額 (1施設あたり上限20,000千円) ④対象団体 施設の利用料金を指定管理者の収入としている施設のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、市の指示に基づき休止した24施設の指定管理者(16団体)	R2.12.24	R3.3.31	72,919,523	72,919,523	支援施設数 24施設 公の施設の安定的な管理運営とサービスの維持が図れたため、効果的であった。
11	小・中学校体育館空調設備設置事業	①新型コロナウイルス感染症防止を図るため、マスク着用のもと、熱中症予防を行った上で、これまで特別教室で実施していた授業や行事について、密をさけるため広い体育館で行っている。また、4～5月の学校休校の振替として、土曜日や夏・冬休みにも授業を行わざるをえない状況である。 体育館の使用頻度が増えている中で、使用にあたり、密を避け・換気をしながら熱中症予防を行った上で、体育館での学年単位で行う特別授業や集会等を行える環境を作る。 ②空調機設置工事費用 ③2020年度支払予定の工事費及び工事監理費 工事費691,879千円 工事監理費45,210千円 Fその他は東京都屋内体育施設空調設置支援事業補助金 533,666千円 ④町田第一中学校、成瀬台中学校を除いた市立中学校18校 小学校7校	R2.4.1	R2.10.19	878,561,100	99,083,000	空調設備設置校数 小学校 7校 中学校 18校 体育館に設置した空調設備によって、室温管理とともに広い体育館を活用して密を避けた教育活動ができ、新型コロナウイルス感染症防止対策にも活用することができた。 体育館の室温管理が出来ることで、夏季における熱中症予防と感染症防止対策の両立ができるようになった。(マスク着用時の身体への負担軽減) 以下のことが体育館でできるようになったことで教育活動の幅が広がった。 ・学年ごとで多目的室などに集まっていた授業 ・音楽などの飛沫感染が心配される授業 ・外部講師を招いた講演会 ・学年ごとや保護者会などの集会
12	証明書発行手数料キャッシュレス決済導入事業	①窓口で発行する証明書に係る発行手数料について、直接、紙幣・硬貨の受け渡しを伴わない「キャッシュレス決済」を導入し、新型コロナウイルス感染症のリスクを低減させます。 ②システム改造委託料、備品購入費等 ③システム改造委託料 16,008千円 備品購入費 2,268千円 インターネット通信費 268千円 ④市庁舎、各市民センター、各連絡所	R2.12.24	R3.3.31	18,523,897	18,275,070	キャッシュレス決済 18種類 利用者数 15,864人(R3. 5. 6～R4. 3. 31) ※R2年度は環境構築のための、利用実績はなし。 紙幣・硬貨の受け渡しを伴わない「キャッシュレス決済」により、感染のリスクを低減させたため、非常に、効果的であった。
13	屋内型簡易避難用テント購入事業	①屋内型簡易避難用テントを購入し、避難施設開設時に設置することで、感染症拡大を防止します。 ②備品購入費 ③備品購入費 21,800千円 ④避難施設 86カ所(全4,030個)設置	R2.9.18	R3.3.31	21,799,800	21,799,800	設置施設数 86カ所 設置個数 4,030個 避難施設の開設時に屋内型簡易避難用テントを活用し、飛沫感染防止対策を講じることができたため、非常に効果的であった。
14	市庁舎感染予防対策	①町田市庁舎において、新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、「ウイルス抑制・除菌用UV照射器」を設置する。 ②町田市庁舎内の「ウイルス抑制・除菌用UV照射器」の設置費用 ③UVeeユニバーサルダウンライト4台 設置工事費 880千円 ④市庁舎	R3.1.29	R3.3.18	880,000	880,000	UVeeユニバーサルダウンライト設置数 6台 来庁者へ安心安全な空間を提供できている。

※No.7は欠番となっております。